

平成29年度公共事業再評価対象事業一覧表

資料1

(経済産業部所管事業)

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	計画期間	再評価理由	全体事業費(百万円)	H29年度までの事業費(百万円)	事業進捗率(%)	費用対効果	評価の視点		対応方針(案)及び理由		特記事項 事業費負担割合	効果分析 実施しない	担当課
														事業の必要性	進捗の見込み	対応方針(案)	理由			
1	静岡県	林道事業	おび たいにちきんせん 大尾大日山線	掛川市 森町 島田市 浜松市	H9	-	H10	H9~H36	再評価実施(H24)後 5年間経過	4,950	3,602	72.7%	1.54	◎	◎	継続	費用対効果が認められ、早期の開通に対する地元の要望も強く、既に供用を開始した区間を利用した森林整備等が進んでいるため、事業継続とする。	国50% 県40% 地元10%		森林整備課
2	静岡県	林道事業	たわらみわがやせん 依峰門屋線	静岡市	H20	-	H21	H20~H38	事業採択(H20)後 10年経過	2,050	954	46.5%	2.14	◎	◎	継続	費用対効果が認められ、早期の開通に対する地元の要望も強く、既に供用を開始した区間を利用した森林整備等が進んでいるため、事業継続とする。	国50% 県40% 地元10%		森林整備課

(交通基盤部所管事業)

番号	事業主体	事業名	箇所名	関係市町	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	計画期間	再評価理由	全体事業費(百万円)	H29年度までの事業費(百万円)	事業進捗率(%)	費用対効果	評価の視点		対応方針(案)及び理由		特記事項 事業費負担割合	効果分析 実施しない	担当課
														事業の必要性	進捗の見込み	対応方針(案)	理由			
3	静岡県	道路改築事業	いっばんこくどう 一般国道135号 よしだ かわなかくふく 吉田~川奈拡幅	伊東市	H20	H21	H23	H20~H40	再評価実施(H24)後 5年間経過	7,500	875	11.7%	1.89	◎	◎	継続	現道の渋滞緩和及び緊急輸送路の強化等に寄与し、事業も順調に進捗していることから、事業を継続し早期完成を図る。	国 55% 県 45%		道路整備課
4	静岡県	道路改築事業	いっばんこくどう 一般国道136号 しもがら 下船原バイパス	伊豆市	H25	H25	H26	H25~H30	事業採択(H25)後 5年間経過	2,500	2,103	84.1%	1.27	◎	◎	継続	天城北道路と一体となりバイパスを整備することで、現道の渋滞緩和及び交通のボトルネック等の解消に寄与し、事業も順調に進捗していることから、事業を継続し早期完成を図る。	国 55% 県 45%		道路整備課
5	静岡県	道路改築事業	いっばんこくどう 一般国道136号江間改築	伊豆の国市	H25	H27	H27	H25~H32	事業採択(H25)後 5年間経過	4,920	2,556	51.9%	6.40	◎	◎	継続	現道の渋滞緩和及び交通のボトルネック等の解消に寄与し、事業も順調に進捗していることから、事業を継続し早期完成を図る。	国 45% 県 55%		道路整備課
6	静岡県	道路改築事業	いっばんこくどう 一般国道150号 ばんなん 磐南Ⅱバイパス	磐田市	H20	H21	H22	H20~H35	再評価実施(H24)後 5年間経過	4,000	1,373	34.3%	2.58	◎	◎	継続	現道の渋滞緩和及びバイパス整備に伴う物流の効率向上等に寄与し、事業も順調に進捗していることから、事業を継続し早期完成を図る。	国 55% 県 45%		道路整備課
7	静岡県	道路改築事業	いっばんけんどうたかすわ だせん 一般県道高洲和田線	焼津市	H25	-	-	H25~H34	事業採択(H25)後 5年間経過	2,000	80	4.0%	3.02	◎	◎	継続	(都)小川島田幹線の一部を構成し、当該区間の東側は供用済みである。東西交通の幹線道路で事業効果は高いことから、事業を継続し早期完成を図る。	国0.55% 県0.45%		道路整備課
8	静岡県	広域河川改修事業	いっきせきせんぬまがわ 一級河川沼川	沼津市	H24	H24	H28	H24~H43	整備計画策定(H24)後 5年間経過	25,000	7,855	31.4%	3.09	◎	◎	継続	事業は順調に進捗しており、費用対効果も認められる。地域住民の期待も大きく、浸水被害を解消するため、事業継続とする。	国 50% 県 50%		河川海岸整備課
9	静岡県	広域河川改修事業	いっきせきせん こうるいがわ 一級河川小淵井川	富士市	H24	H28	H29	H24~H43	整備計画策定(H24)後 5年間経過	3,384	269	7.9%	9.66	◎	◎	継続	事業は順調に進捗しており、費用対効果も認められる。地域住民の期待も大きく、浸水被害を解消するため、事業継続とする。	国 50% 県 50%		河川海岸整備課
10	静岡県	広域河川改修事業	にきゅうかせんはざまがわ 二級河川萩間川	牧之原市	H24	H24	H24	H24~H43	整備計画策定(H24)後 5年間経過	2,745	1,085	39.5%	10.72	◎	◎	継続	事業は順調に進捗しており、費用対効果も認められる。地域住民の期待も大きく、浸水被害を解消するため、事業継続とする。	国 50% 県 50%		河川海岸整備課
11	静岡県	広域連携事業	にきゅうかせんくろいしがわ 二級河川黒石川	焼津市	H24	H24	H25	H24~H41	事業採択(H24)後 5年間経過	6,348	853	13.4%	36.75	◎	◎	継続	事業は順調に進捗しており、費用対効果も認められる。地域住民の期待も大きく、浸水被害を解消するため、事業継続とする。	国 45% 県 55%		河川海岸整備課
12	静岡県	総合流域防災事業	いっきせきせんにしきたがわ 一級河川西方川	菊川市	H20	H21	H22	H20~H34	再評価実施(H24)後 5年間経過	3,830	3,166	82.7%	1.18	◎	◎	継続	事業は順調に進捗しており、費用対効果も認められる。地域住民の期待も大きく、浸水被害を解消するため、事業継続とする。	国 50% 県 50%		河川海岸整備課
13	静岡県	侵食対策事業	はまつこうかいがん 浜松五島海岸	浜松市南区	H24	-	H24	H24~H43	事業採択(H24)後 5年間経過	1,193	579	48.5%	9.18	◎	◎	継続	当事業は順調に進捗し、かつ防災上の必要性が高く、事業効果及び対策の有効性も認められるため、事業継続とする。	国 50% 県 50%		河川海岸整備課
14	静岡県	侵食対策事業	りゅうとうかいがん 竜洋海岸	磐田市	H24	-	H24	H24~H43	事業採択(H24)後 5年間経過	1,745	619	35.5%	1.12	◎	◎	継続	当事業は順調に進捗し、かつ防災上の必要性が高く、事業効果及び対策の有効性も認められるため、事業継続とする。	国 50% 県 50%		河川海岸整備課
15	静岡県	火山砂防事業	あご やまかわみせせん 安居山沢石支川	富士宮市	H25	H26	H26	H25~H31	事業採択(H25)後 5年間経過	230	69	30.0%	9.63	◎	◎	継続	事業は順調に進捗しており、費用対効果も認められることから、事業継続とする。	国 55.0% 県 45.0%		砂防課
16	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	おおくほ 大久保	沼津市	H25	H27	H28	H25~H33	事業採択(H25)後 5年間経過	300	108	36.0%	2.44	◎	◎	継続	事業は順調に進捗しており、費用対効果も認められていることから、事業継続とする。	国 45.0% 県 45.0% 受益者10%		砂防課
17	静岡県	急傾斜地崩壊対策事業	おばま 小浜アハラ	焼津市	H25	H27	H28	H25~H33	事業採択(H25)後 5年間経過	259	161	62.2%	3.43	◎	◎	継続	事業は順調に進捗しており、費用対効果も認められていることから、事業継続とする。	国 45.0% 県 45.0% 受益者10%		砂防課
18	静岡県	高潮対策事業	しみずこうかいがん 清水港海岸	静岡市	S61	-	S61	S61~H34	再評価実施(H24)後 5年間経過	14,257	7,007	49.1%	2.07	◎	◎	継続	本事業は、地震・津波対策アクションプログラム2013に位置づけられており、費用対効果も認められ、津波対策に対する地域住民の要望も非常に大きいため、事業継続とする。	国 1/2 県 1/2		港湾整備課
19	静岡県	海岸環境整備事業	あたまこうかいがん 熱海港海岸	熱海市	H3	-	H3	H3~H41	再評価実施(H24)後 5年間経過	21,149	14,903	70.5%	5.56	◎	◎	継続	費用対効果も認められ、海岸利用者の利便性の向上が図られているとともに、地域住民の生活環境の向上にも寄与しているため、事業継続とする。	国 1/3 県 1/2 市 1/6		港湾整備課
20	静岡県	街路整備事業	とし けいこうどうろふくろいさきもりせん 都市計画道路袋井駅森線	袋井市	H25	H26	H28	H25~H31	事業採択(H25)後 5年間経過	1,230	684	55.6%	1.12	◎	◎	継続	渋滞解消及び歩行者等の交通の安全を確保するものであり、費用対効果も認められる。また、用地買収や工事も順調に進捗していることから、事業を継続し早期完成を図る。	国 55.0% 県 30.0% 市 15.0%		街路整備課

※「評価の視点」欄の表示は、「継続が妥当」→◎、「見直しにより継続が妥当」→○、「継続は妥当ではない」→×